

活動報告

【来 訪】

中学生職場体験学習

国際協力部教官

前 田 佳 行

1 はじめに

令和元年9月11日から13日にかけて、昭島市内の中学校の中学生2名が国際法務総合センターに来所し、職場体験学習を行いました。この職場体験学習については、従前から国際連合研修協力部において、地元住民の方との交流を図る趣旨から地域の小中学校の生徒による職場見学等の受入れを行っていたところ、今年度は昭島市教育委員会からの依頼を受け、新たに「職場体験」を始めたものです。この職場体験学習の実施に当たっては、国際連合研修協力部と国際協力部が協力し、体験に来る中学生に多くのことを楽しみながら学んでもらうためのプログラムを考えました。

2 プログラムの内容について

体験学習を行う前の段階で、職場体験に参加する中学生に対し、どうして国際法務総合センターでの職場体験を希望したのか尋ねたところ、「何年か前にこの大きな建物ができたのは知ってたけど、何をやる建物かは知らなくて、興味があった。」などと話していました。そこで、プログラムの策定に当たっては、せっかくですからこの大きな建物（国際法務総合センター）で行われている国際業務をできるだけ深く知ってもらい、十分な魅力を感じてもらおうと、各部の通常業務以外にも、JICAの活動やSDGs、長期専門家の活動の説明なども含め、幅広く国際協力の仕事を理解できるものとなるようにしました。

(1) プログラム初日

プログラム初日の9月11日、職場体験に参加する中学2年生2名（参加者）が国際法務総合センターにやってきました。

午前中は、挨拶回りをしてからセンター内の施設の見学をし、国際連合研修協力部の森川教官が法務省や国際連合研修協力部の業務の説明を行いました。このプログラムでは、そもそも参加者にとっては法務省の役割自体馴染みのないものと思われたため、「法務省×よしもと もっと知ってほしい法務省」(<https://moj.yoshimoto.co.jp>)のウェブサイトに掲載されている動画を活用するなどして、犯罪を犯した方や非行歴のある方の立ち直りに向けての法務省の取組を中心に紹介するとともに、国際連合研修協力部の役割である、各国の刑事司法関係者向けの研修実施について説明が行われました。また、参加者は、施設見学では、施設内に祈祷室があるなど、国や宗教に配慮した作りになっていることが印象に残ったといった感想を述べていました。

そして、午後には、法務省大臣官房国際課の係員にSDGsに関する講義を行っていただきました。その際には、「世界で1日2ドル以下で生活している人の割合は？ A. 10人に1人, B. 50人に1人, C. 100人に1人」「学校に行きたくても行けない子は世界にどれくらいいる？ A. 60万人, B. 600万人, C. 6000万人」など、世界の現状に関するクイズも出され、参加者は興味深そうに話を聞いていました。また、SDGsが世界的な取組であることについて、逆に参加者の方からも「社会主義とか、体制の違う国とも協力ができるのか？」といった質問も出されるなど、理解と関心の高さがうかがわれました。

引き続き、JICAの産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チームの小林課長から、テレビ会議システムを利用し、JICAの活動に関する講義をしていただきました。ここでも講義の最初には、「エビは何%が外国生まれ？」などとクイズが出されました。そして、その答えは97%で、外国との協力や良好なつながりがなくなるとエビを使った料理がほとんど日本の食卓に乗らなくなるかもしれないといったことや、2013年から2015年にアフリカで感染症が流行したが、そういった感染症は特定の地域以外にも蔓延し得るので、世界規模で対処していかなければならないことなど、身近なわかりやすい視点から国際協力の大切さに関する説明などがなされ、その舞台でJICAの果たしている役割などを教えていただきました。



国際課係員による講義の様子



JICA職員による講義の様子

(2) プログラム2日目

プログラム2日目の午前中は、まず、国際連合研修協力部においては年間に複数回、多国間、あるいは2か国間における国際研修を実施しているところ、当該体験学習の実施中にも国際研修を実施中であり、翌週に閉講式を控えていたことから参加者にも閉講式の準備(会場設営)に協力してもらいました。この閉講式の準備に当たっては、その一環として研修参加者の国の国旗選びにも挑戦してもらいました。

その後、参加者と各部職員が集まり、座談会が行われました。この座談会では、検察官、検察事務官、矯正、保護、入管出身の各職員が集まり、それぞれの出身母体で行っていた業務の説明や、その業務と国際業務のつながりなどについて話していきました。参加者は、日本の裁判制度にも興味を持っており、裁判員裁判における評決の

方法などについての質問も出ました。

また、午後には国際協力部の業務説明として、法整備支援とは何か？各国ではどんな支援が行われているのか？といった点に重点を置いた説明を行いました。そして、その後、カンボジア、インドネシアの各JICA事務所とスカイプやテレビ会議で回線をつなぎ、長期専門家等と交流を行いました。

カンボジア事務所との交流では、福岡専門家から、カンボジアのプロジェクト活動やカンボジアでの生活状況、また、クメールルージュによる虐殺など、法整備支援にも関わるカンボジアの歴史について説明があったほか、プロジェクトオフィスの職員のパーネット氏から、普段の業務状況や日本語を学ぼうと思ったきっかけなどに関する話がありました。

インドネシア事務所との交流では、廣田専門家、石神専門家から、ジャカルタにはイスラム教の人が多いのに対し、バリ島にはヒンドゥー教の人が多いなど地域色が強いといったインドネシアの特徴や、知的財産法を中心とした法整備を行っているといったプロジェクト業務の説明がありました。

このような現地事務所とのテレビ会議システム等による交流については、参加者も終了後のアンケートで「貴重な機会でした。」としており、現地で働く人たちの話を聞くことにより国際業務を身近に感じられる良い機会となったようです。



閉講式の準備の様子



職員との座談会の様子



カンボジア事務所との交流



インドネシア事務所との交流

(3) プログラム3日目

プログラム3日目の午前中は、体験学習として、昭島市のマップ作りと法の日フェスタのためのクイズ作りの手伝いを行いました。

マップ作りは、国際法務総合センターでの他の研修参加者のために昭島市を紹介する地図作りを行ってもらったものであり、参加者は、昭島駅のモリタウン近辺の正確な地図を作ってくれました。

また、クイズ作りでは、それまでに学んだ知識を生かし、法整備支援の対象国の国旗や言葉、国土などを題材として、たくさんのクイズを作ってくれました。

そして、午後には修了式と質問会を行いました。質問会では、参加者から職員に対し、「国際協力の仕事をするのに向いているのはどんな人か?」「今の仕事のやりがいを感じるの是什么时候か?」といった質問も出されました。これに対し、出席していた職員らは、1人1人日常の業務を思い返しなが思うところを述べていきました。そのような機会は、中学生からの素朴な質問に答えるに当たり、職員らも自身の仕事を見つめ直すきっかけにもなり得たかと思えます。



昭島市のマップ作り



修了式の様子

3 おわりに

以上のとおり、3日間の体験学習は、盛り沢山のプログラムで、参加した中学生には多くのことを学んでもらえたと思えます。また、本件のような企画は、地域住民の方との交流を図る貴重な機会であるとともに、将来の可能性の豊富な中学生に対して国際業務への興味と理解を育む機会を提供するものであり、未来につながる貴重な機会といえます。

今回の参加者には、是非今回の経験を自分のクラスや学校に持ち帰っていただき、来年以降も多くの参加者に来所していただければと思います。

最後に、本企画にご協力いただいた皆様に対し、この場を借りて改めて深く感謝を申し上げます。